

令和6年10月3日

薬局・店舗販売業 管理者 様

一般社団法人島根県薬剤師会  
会長 陶山千歳

医薬品販売制度対応に関する自己点検の実施について（依頼）

ご承知のように「令和5年度医薬品販売制度実態把握調査結果について」は、厚生労働省から本年9月6日に公表されているところです。

本年度も日本薬剤師会から、会員の従事する薬局・店舗が医薬品販売制度における法令を遵守していることを確認する目的で自己点検を実施されたい旨、令和6年9月27日付けで依頼がありました。

本年度の自己点検は、前述の調査において、「濫用等のおそれのある医薬品の複数購入」への対応が不十分であることや、専門家への相談を行わずに購入しようとした際の店舗の対応状況について、不適切な対応が一定数確認されたほか、前年に引き続き一般用新型コロナウイルス抗原定性検査キット販売時の情報提供が不十分であったことから、一般用検査薬の販売に係る内容を点検表に含め、総合的に点検するものとし、該当するOTC医薬品の備蓄がない場合であっても、遵守すべき体制を理解したことを確認するものとしたしました。

点検表の全ての項目で法令に則った対応を確実に実施するために、薬局・店舗においては、全項目について点検し、不十分な項目があれば改善を行った後に、適切に実施できる状態であることを本会にご報告いただく手順となっております。

ついでには、業務多忙の時期に恐縮ですが、別紙 自己点検表に必要事項を記入し、島根県薬剤師会（以下、「県薬」という。）事務局へ FAX 送信によって御回答くださいますようお願いいたします。

御回答期限 令和6年11月15日（金）

FAX 送信先 島根県薬剤師会事務局 0852-26-5358

（留意事項）

1. 別紙 自己点検表については、FAX 送信しているため文字が見えにくいかもしれません。その場合は、県薬 HP のトップページの「お知らせ」欄に自己点検表の様式を掲載していますので、ダウンロードして活用願います。
2. 医薬品販売制度実態把握調査結果に関する日薬からの9月17日付け「令和5年度医薬品販売制度実態把握調査結果について」及び9月27日付け「令和6年度医薬品販売制度対応に関する自己点検の実施について（お願い）」の文書については、県薬 HP の会員専用サイトの「お知らせ」欄に掲載していますので確認願います。